

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和6年12月25日（水）
午前10時36分 開会
午前11時02分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛
副委員長 荒木 慎太郎
委員 須山 泰一、福田 嗣久、
前田 敦司、森垣 康平、
義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 清水 寛

文教民生委員会・分科会次第

日時： 2024 年 12 月 25 日（水）本会議休憩中

場所： 第 2 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和6年第5回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

〔第6日（12月25日）提案分〕

【文教民生委員会】

- 第136号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 第137号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）
- 第138号議案 令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 第139号議案 令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第140号議案 令和6年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第135号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）

文教民生委員会名簿

2024. 12. 25

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	清 水 寛
副 委 員 長	荒 木 慎太郎
委 員	須 山 泰 一
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 田 敦 司
委 員	森 垣 康 平
委 員	義 本 みどり

7 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
生活環境課参事	佐田美佐樹	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	佐伯 勝巳
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	惠後原孝一	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 市民福祉課長	小野 弘順	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	藤原 孝行
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
		新文化会館整備推進室長	村田 一紀

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課参事	木村 弥江	教育総務課参事	栞垣 敦子
高年介護課参事	玉島 正雄	教育総務課参事	本庄 昇
福祉監査課長	宮野 千晶	教育総務課参事	加藤 哲夫
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	武田 満之	学校教育課参事	服部 隆
		幼児育成課長	向原 芳江
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		幼児育成課参事	谷口 祥規
		社会教育課長	旭 和則

【事 務 局】

合計 16 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

午前１０時３６分 委員会開会

○委員長（清水 寛） ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

一般会計に関する予算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより、協議事項１、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、まず、委員会付託された議案の説明、質疑、討論、表決を、次に、当分科会に分担されました議案についての説明、質疑、討論、表決を行います。

続いて、委員のみで委員会及び分科会意見、要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、必ず課名と名字をお願いいたします。

それでは、まず、第１３６号議案、令和６年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、追加提出分の議案書１９３ページをご覧ください。よろしいですか。

○委員長（清水 寛） はい。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 第１３６号議案、令和６年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）についてご説明いたします。

本案は、第１条で歳入歳出にそれぞれ５２６万２、０００円を追加し、予算の総額を８９億６、４５６万８、０００円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正で、一般会計からの繰入金及び基金積立金の調整で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第１３６号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第１３７号議案、令和６年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第３号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、追加提出した議案書の２１１ページをお願いします。第１３７号議案、令和６年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第３号）についてご説明いたします。

本案は、第１条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１７５万７、０００円を追加し、予算の総額を８、２３３万６、０００円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて職員の給料月額並びに期末勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第137号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第138号議案、令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、同じく議案書の227ページをご覧ください。第138号議案、令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出にそれぞれ104万5,000円を追加し、予算の総額を15億725万8,000円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものでございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。
質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 先ほどの国保のときもちよっと聞こうかと思ったんですけど、市の職員の給与の今回の人事院勧告に基づく給与引上げは、きちんとほかの議案で出てるわけじゃないですか。国保や後期高齢者事業に就いてる職員の分がここから出るということなのかなと思うんですけど、そういう職員さんっていうのがどの程度おられるんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 国民健康保険の特別会計のほうでは、一般会計の繰入れ対象人数が20人、職員が20人おります。これにつきましては、国保・年金課だけでなく、税務課であったりとか保健事業を担う健康増進課の職員さんも含まれております。それから保健事業の特定健診の事業の分につきましては、国保特会の中で事業を行うものですので、そこにつきましては一般財源で合計6名の方に張りついていただいております。それから後期特会のほうでは、繰入れ対象が3人でございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 特会というのが初めて聞いた言葉でして、ありがとうございました。

○委員長（清水 寛） 特別会計ですね。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） では、質疑は打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第138号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第139号議案、令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、追加提出分の議案書243ページをご覧ください。第139号議案、令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出にそれぞれ1,929万5,000円を追加し、予算の総額を104億5,

515万4,000円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものであります。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第139号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第140号議案、令和6年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、追加提出した議案書の261ページをお願いします。第140号議案、令和6年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ357万3,000円を追加し、予算の総額を3億1,445万6,000円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて職員の給料月額並びに期末勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第140号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前10時46分 委員会休憩

午前10時46分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） ただいまより、文教民生分科会を開会します。

それでは、第135号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

当局の説明は、社会福祉課、幼児育成課の順で一気に説明をお願いいたします。

説明は、歳出、続いて所管に係る歳入の順でお願いいたします。

なお、先ほど委員会審査を行いました各特別会計における人事院勧告に準じる給与改定分については、一般会計からの繰り出しがありますが、説明を省略してもらいますので、ご了承ください。

それでは、説明をお願いいたします。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） それでは、第135号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）についてご説明をさせていただきます。

まず、歳出から説明をさせていただきます。追加提出分の議案書の155ページをご覧ください。155ページの表です。下のほうの枠になります。ちょうど中ほどの17行目、住民税非課税世帯生活支援給付金支給事業費についてご説明をいたします。

こちらの給付事業につきましては、国の国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を踏まえまして、物価高に伴う影響を被る低所得者世帯

である住民税非課税世帯1世帯当たり3万円、また、そのうち子育て世帯については当該世帯の18歳以下の児童1人当たり2万円を加算をし、その生活、暮らしを支援するというものでございます。支給対象世帯はいずれも2024年度の住民税非課税世帯でございまして、基準日はどちらも本年の12月13日となっております。

次に、事業費でございます。右端の説明書の19行目でございます。消耗品費33万円の行から下に順に下りていただきまして、用品借り上げ料55万円まで、ここは給付金の事務を行うための必要な事務的な経費を計上させていただいております。

次の行に交付金といたしまして、住民税の非課税世帯を8,500世帯、児童数として1,000人分を想定し、合計2億7,500万円を計上いたしております。対象となる世帯につきましては、3月以降に支給要件確認書等を送付させていただきまして、遅滞なく支給を開始する予定としております。

続きまして、歳入でございます。145ページをご覧ください。上から2番目の表になります。国庫補助金の2段目、地方創生臨時交付金2億9,140万2,000円ですが、こちらは先ほどご説明いたしました住民税非課税世帯生活支援給付金支給事業費に係る国庫補助金、補助率は10分の10となっております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） まず、歳出です。追加提案議案書の159ページをご覧ください。説明欄上から3枠目です。児童保育運営事業費1億9,257万4,000円、こちらは私立保育園等への給付費です。国の国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策を踏まえ、保育士等の処遇を抜本的に改善し、保育の質の向上につなげるため、私立認可保育所等の保育士等の人件費について、2024年4月に遡り公定価格の単価が見直され10.7%引き上げる処遇改善を行うものです。給付対象施設は、私立の保育所、認定こども園、小規模

保育所になります。

続きまして、歳入です。145ページをご覧ください。2つ目の表の1行目、1枠目、民生費国庫補助金、子どものための教育・保育給付交付金9,628万7,000円、その下の枠の民生費県負担金、教育・保育給付費負担金4,814万3,000円、こちらは歳出で説明しました私立の保育園等への給付費の補助金負担金で、補助率は国2分の1、県4分の1になります。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 保育士さんが2024年4月に遡って10%給与引上げということですけど、処遇改善、500人ってということですけど、これは雇用形態問わず500人なんですかね。

○分科会長（清水 寛） 向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 私立にお勤めの職員さんということです。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 雇用形態、これは保育士さん雇用形態、上田議員が詳しいでしょうけど、どういう、正規、非正規でいったらどれぐらいの割合があるかと分かりますか。

○分科会長（清水 寛） 向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 申し訳ございません。

ちょっとそこまでは承知しておりません。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） ほかありますか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 155ページで説明いただいた物価高に対応する8,500世帯で12月13日が基準というふうにおっしゃいましたけども、この非課税世帯の算定は雰囲気として増えてるんですか、変わらず。

それと、分母は3万2,000ぐらいやったかいな、ちょっと忘れてしまったんやけど。

○分科会長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 非課税世帯の推移で
ございます。これまで非課税世帯の給付金、何種類
かございましたので、各年度で非課税の世帯、対象
となる世帯を集計しておりますけども、ほぼ横ばい
な状況でございます。

総数につきましては、先ほど議員お示しの3万2、
000程度と理解しております。（発言する者あり）
以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 3万2、000程度の8、5
00世帯が算定か、25%ぐらいやな。結構です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 非課税世帯のところなんです
けれども、いつの基準の非課税世帯、今現在ですか。

○分科会長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 非課税世帯の判定に
つきましては、令和6年度、2024年度の課税状
況で判定をするということになっております。基準
日の12月13日といいますのは、居所の関係でご
ざいます。転入転出等があります。あと、出生や死
亡ということもございますので、その基準日が12
月13日ということになっております。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 非課税になるかどうかのとこ
ろで微妙なところで確定申告で漏れがあって、そこ
から非課税になった場合の方っていうのも対象に
なるんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 当然、確定申告は令
和6年中の課税状況ですので、令和5年分の所得と
いうことになります。あくまでもそれまで、例えば
確定申告自体はもっと後年でも可能ではございま
すけれども、あくまでもこの給付の時点で所得を申
告されていないような場合、その申告によって非課
税になるような世帯というのはこちらのほう把握
ができていません、課税の状態っていうことになっ
てございますので、給付の対象にはならないという
ことになります。できるだけ早く申告していただく

ほうがそういう意味ではいいのではないかと考え
ます。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうご
ざいます。

もう一つ、よろしいですか。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 毎回これきつと大変な作業だ
と思うんですけども、今年も今回もまた社会福祉
課さんの奥のほうのところの部屋のほうのあそこ、
生活援護、あの辺りで対応されるんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 現在考えてございま
すのは今委員ご指摘のとおり、執務室の横にありま
す通常、ミーティングルームといいますか、面談し
たり相談したりする部屋をこれまでから利用して
おりますので、同じように利用しようと考えており
ます。

それから、スタッフ、人員の関係です。これにつ
きましては、最終的な経理的な部分は職員が直接い
たしますけれども、郵便通知書の発送であるとか内
容の審査であるとか、そういったことにつきまして
は、アウトソーシングをいたしまして、外部の業者
のほうに発注をしてスタッフを派遣していただく
というふうなことを考えております。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 大変お疲れさまです。以上で
す。

○分科会長（清水 寛） いいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。よろ
しいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す
べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よ

って、第135号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案に対する審査は終了いたしました。
ここで、当局職員の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。

午前10時58分 分科会休憩

午前10時58分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

次に、2番、意見・要望のまとめに入ります。

まず、本日委員会において審査しました議案について、当委員会の意見・要望として委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。
暫時休憩します。

午前10時59分 委員会休憩

午前11時00分 委員会再開

○委員長（清水 寛） そしたら、委員会を再開します。

協議いただきました委員長報告については、特に意見はないというようなことではありますけども、正副委員長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午前11時00分 委員会休憩

午前11時01分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

次に、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

本日分科会で審査いたしました第135号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）につ

いて、分科会意見・要望についてのご発言があればお願いします。

○委員（福田 嗣久） 別にございせんけども、早い支給をしてあげてくださいぐらいしか。

○分科会長（清水 寛） はい、それ今、丸谷課長に直接言われたんで大丈夫かなと。

○委員（須山 泰一） 保育士のほうの4,800万円も国が出してくれたらいいのにねと思いました。

○分科会長（清水 寛） 感想ですね。

それでは、今協議いただいております分科会長報告の案文について、特になさそうではありますけども、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） では、異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午前11時02分 分科会閉会

午前11時02分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

最後に、その他についてです。

その他、委員の皆さん方から特にご発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時02分 委員会閉会
